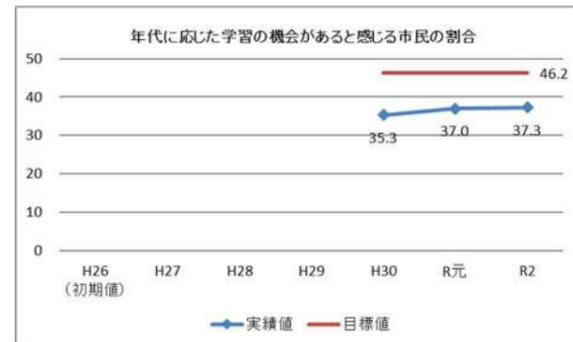
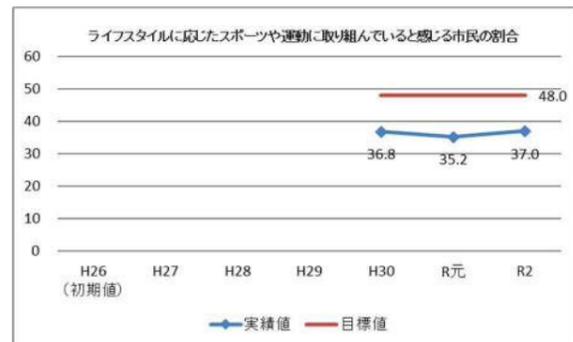
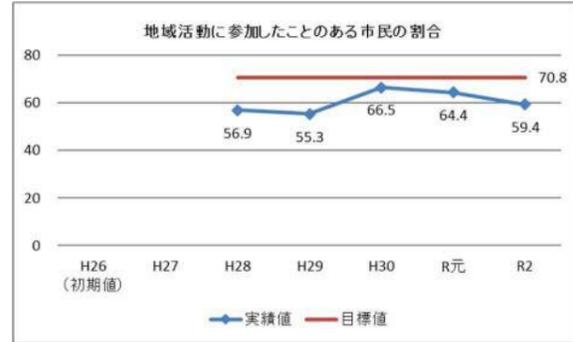


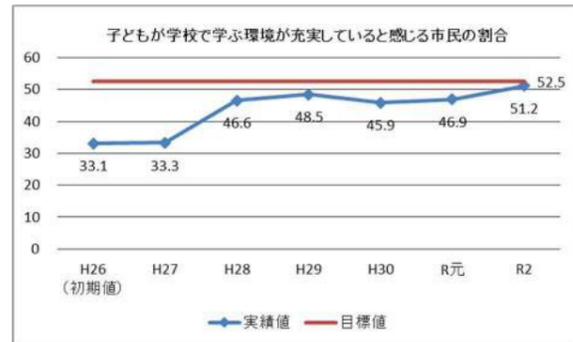
4. 未来を拓く人を育むまちづくり【教育部門】

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)		
6	市民が活動の機会に恵まれていること	地域活動に参加したことがある市民の割合	%	—	—	56.9	55.3	【—】 66.5	64.4	59.4	【70.8】	11	協働によるまちづくりの推進	地区振興会の活動に満足している市民の割合	%	30.3	【46.3】 52.6	50.3	47.8	【62.3】		
		性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 22.6	20.1	25.1	【32.6】			I	市民協働の推進	地域が主催する祭りやイベントへ参加したことがある市民の割合	%	65.4	【70.4】 76.7	72.9	59.3	【82.8】
		ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 36.8	35.2	37.0	【48.0】			II	協働を担う人材及び団体の育成・支援	担い手となる団体の活動が充実していると感じる市民の割合	%	16.8	【29.7】 29.3	27.9	30.0	【42.5】
		年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 35.3	37.0	37.3	【46.2】			III	コミュニティ施設の整備・活用の推進	過去1年間に地域活動(ボランティア含む)に役員やスタッフとして参加したことがある市民の割合	%	42.4	【46.4】 38.1	34.4	30.9	【53.4】



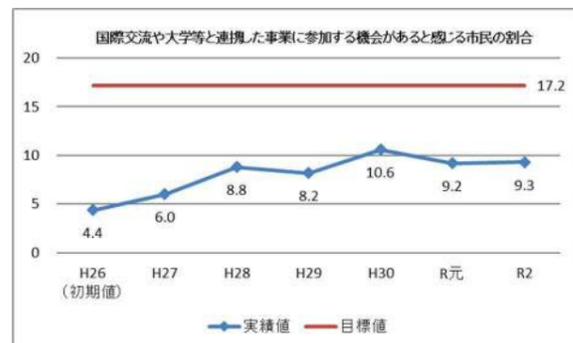
No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
12	男女共同参画社会の推進		%	—	—	—	—	【59.0】 65.5	78.1	82.7	【75.0】	I	男女共同参画の推進	性別によって役割を固定してはいけないと考える市民の割合	%	44.7	65.5	78.1	82.7	【75.0】
13	スポーツの推進		%	—	—	—	—	【76.0】 70.3	61.2	63.4	【78.0】	I	子どもスポーツの振興	小学生(5年生)の週3回以上のスポーツ実施率	%	76.0	70.3	61.2	63.4	【78.0】
														中学生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率	%	84.0	【85.0】 77.8	69.3	79.2	【86.0】
														高校生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率	%	75.0	【75.0】 64.6	77.4	53.2	【77.0】
														小学生(1年生)における新体カテスト値が県平均を上回る項目数	項目	—	【—】 3※	1	—	【8】
II	生涯スポーツの振興	週1回以上のスポーツ実施率	%	32.2	【45.5】 48.7	49.0	60.2	【65.0】												
III	競技・交流スポーツの振興	マラソン等の参加者数	人/年	7,673	【7,800】 4,110	3,864	0	【6,300】												
		県民体育祭出場者数	人/年	—	【—】 292※	391	0	【440】												
IV	スポーツ施設の充実	スポーツ大会・合宿誘致者数	人/年	—	【—】 7,866※	7,529	1,886	【8,550】												
		社会体育施設の年間利用者数	人/年	581,030	【585,000】 624,741	624,683	423,002	【647,600】												
16	生涯学習の推進		%	—	—	—	—	【33.3】 26.4	24.1	24.5	【49.1】	I	生涯学習の推進	生涯学習環境(学習機会や学習情報)に対して満足している市民の割合	%	17.5	26.4	24.1	24.5	【49.1】
17	人権教育及び人権啓発の推進		%	—	—	—	—	【67.3】 67.3	70.1	69.8	【76.5】	I	人権教育及び人権啓発の推進	青少年が健全に成長していると思う市民の割合	%	58.1	67.3	70.1	69.8	【76.5】
														人権が尊重されていると感じる市民の割合	%	26.6	【41.6】 37.1	40.6	44.7	【56.6】

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
7	子どもが元気に学校へ通っていること	子どもが学校で学ぶ環境が充実していると感じる市民の割合	%	33.1	33.3	46.6	48.5	【42.8】 45.9	46.9	51.2	【52.5】



No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
18	学校教育の充実		%	—	—	—	—	【全8】 5	2	0	【全5】	I	次世代の担い手を育む	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る項目数	項目数	6	【全8】 5	2	0	【全5】
														学校を楽しいと感じる児童・生徒の割合	%	92.7	【95.0】 93.7	93.0	94.0	【95.0】
														中学3年生における英検3級レベル相当の生徒の割合	%	—	【—】 36.6※	37.1	44.3	【50.0】
II	教育を支える環境づくりの推進	学校を過ごしやすと感じる児童・生徒の割合	%	64.3	【74.0】 78.5	80.3	78.7	【83.7】												
III	学校給食の充実	品目ベースの地産地消率(天草産食材の品目)	%	27.2	【28.5】 24.6	22.9	23.1	【30.0】												

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
8	国内外の交流や大学等との連携が盛んであること	国際交流や大学等と連携した事業に参加する機会があると感じる市民の割合	%	4.4	6.0	8.8	8.2	【10.8】 10.6	9.2	9.3	【17.2】



No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
19	大学等との連携		%	—	—	—	—	【63.3】 90.6	92.4	84.3	【88.0】	I	大学等と連携した人材育成と専門的支援	大学等との連携事業の参加者で内容等に満足している市民の割合	%	55.1	90.6	92.4	84.3	【88.0】
20	国際化の推進		%	—	—	—	—	【56.4】 64.1	68.1	58.7	【66.0】	I	多様な文化を共有する社会の充実	外国人居住者の満足している割合	%	46.8	64.1	68.1	58.7	【66.0】
														II	国際化に対応した人づくり	姉妹都市交流等の参加者の満足している割合	%	75.8	【84.8】 90.5	100.0

政策16 生涯学習の推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
6	市民が活動の機会に恵まれていること	地域活動に参加したことのある市民の割合	%	—	—	56.9	55.3	【—】 66.5	64.4	59.4	【70.8】
		性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 22.6	20.1	25.1	【32.6】
		ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 36.8	35.2	37.0	【48.0】
		年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 35.3	37.0	37.3	【46.2】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 （H26等）	【前期目標値】 H30（※H29）	R1	R2	目標値 （R4年度）
I 生涯学習の推進	生涯学習環境（学習機会や学習情報）に対して満足している市民の割合	%	17.5	【33.3】 26.4	24.1	24.5	【49.1】
	青少年が健全に成長していると思う市民の割合	%	58.1	【67.3】 67.3	70.1	69.8	【76.5】

●環境指標への反映（分析）

各種大会や講演会、公民館講座、図書館事業における読書活動の推進の取組みにより、参加者のリピーターも増えており、「年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合」の上昇につながっていると考えられる。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画I 生涯学習の推進

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により各種大会、講演会については中止や延期を行ったが、少人数での公民館講座や家庭教育講座、図書館事業での読書イベント等を開催し多様な場での学習機会の提供を行った。
- ・様々な知恵や特技などを持つ人材を発掘し、子どもたちの授業支援のほか小・中学校における地域行事や郷土芸能などの伝承する機会をつくるなど地域と学校が相互に連携・協働による地域学校協働活動※の取組みを行った。

※地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働しながら幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの成長を支えるため、地域と学校が協働して行う活動で、小中学校同一校区等に推進員を配置し、推進に取り組んでいる。

推進員の主な役割としては、学校や地域の関係者との連絡、調整や、授業支援を行うボランティアの募集・確保等、地域と学校をつなぐ役割を担っている。また、学校運営協議会の構成メンバーに地域学校協働活動推進員が加わり、一体的に推進していくことにより、地域学校協働活動を充実させ、学校・地域の双方のニーズを反映した活動に結び付けることができるなどの効果を期待している。

●課題

◆施策計画I 生涯学習の推進

- ・公民館講座の開催数及び参加者数を増やすため、市民のニーズに対応できる講師を増やす生涯学習人材バンク事業を充実させる必要がある。
- ・将来を担う子どもたちの育成のため、地域学校協働活動を推進する必要がある。
- ・青少年健全育成における事業を工夫する必要がある。
- ・身近な公民館講座、出前講座、家庭教育講座、人材バンクを活用した講座、人権教育等の様々な講座に参加されても、生涯学習の場に結びつかない、学習の機会が得にくいなどの理由が考えられ、実績値の伸びにつがっていない。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画I 生涯学習の推進

- ・生涯学習の充実を図るため、市民に身近な町民センターや地区コミュニティセンター等を利用し、関心の高い講座の企画開催や対象者に応じた参加しやすい講座の提供を行う。
- ・生涯学習人材バンク事業及び出前講座を活用し、幅広い年齢層を対象とした生涯学習センター事業としての展開、社会教育団体や地域学習会、幼保・小中高生の保護者を対象とした家庭教育の開催を促していく。
- ・地域学校協働活動を継続的に推進できる体制を構築する。
- ・将来を担う子どもたちの育成のため、地域学校協働活動推進事業の内容拡充に取り組む。
- ・生涯学習の拠点と位置付ける複合施設こらすの中央図書館を中心とした読書活動を推進する。
- ・複合施設こらすを拠点として、生涯学習の推進に向けて各関係機関及び関係部署等と連携し、幅広い年齢層を対象として学びの機会を提供する。

政策17 人権教育及び人権啓発の推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
6	市民が活動の機会に恵まれていること	地域活動に参加したことのある市民の割合	%	—	—	56.9	55.3	【—】 66.5	64.4	59.4	【70.8】
		性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 22.6	20.1	25.1	【32.6】
		ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 36.8	35.2	37.0	【48.0】
		年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 35.3	37.0	37.3	【46.2】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 （H26等）	【前期目標値】 H30（※H29）	R1	R2	目標値 （R4年度）
I	人権教育及び人権啓発の推進	%	26.6	【41.6】 37.1	40.6	44.7	【56.6】

●環境指標への反映（分析）

市民が自らの課題として主体的に取り組める人権学習（研修会・講座）の機会が増えてきたことで、「年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合」の上昇につながっていると考えられる。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画I 人権教育及び人権啓発の推進

・人権教育及び人権啓発の推進を目的に講座等を実施

- ①児童館や保育園・幼稚園対象の就学前教育の実施
- ②小中学校及び保護者向けの学校教育と公民館講座との連携
- ③婦人会、民生委員・児童委員等各種団体を対象の社会教育等において参加者のニーズに応じた講座の開催
- ・県、天草郡市人権教育推進連絡協議会及び人権擁護委員協議会等関係団体と連携し、人権教育及び人権啓発を行った。
- ・天草郡市人権教育研究大会の学校教育部会レポート研修のみ実施し、実績報告集の配布及び代替事業としてハンセン病回復者等の人権を理解する機会の提供につながった。
- ・人権に関する公民館講座等を開催した。
- ・コロナ禍による人権差別を踏まえて、人権教育の冊子を作成し、保育園・幼稚園、小中学校を通じ、周知啓発を行った。

●課題

◆施策計画I 人権教育及び人権啓発の推進

- ・市民が自らの課題として主体的に取り組めるように、人権学習や相談体制の整備を進めていく必要がある。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画I 人権教育及び人権啓発の推進

- ・コロナ禍による人権差別があらたに発生しており、人権教育講座の内容等の見直しを行う。
- ・人権に対する理解を深めるため、年代に応じた学習の機会を提供するとともに、人権教育、啓発のための研修の実施や人権講座のパンフレットの設置・資料の提供等での市民の周知啓発を行う。

政策18 学校教育の充実

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
7	子どもが元気に学校へ通っていること	子どもが学校で学ぶ環境が充実していると感じる市民の割合	%	33.1	33.3	46.6	48.5	【42.8】 45.9	46.9	51.2	【52.5】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	次世代の担い手を育む	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る項目数	項目数	6	【全8】 5	2	0	【全5】
		学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	%	92.7	【95.0】 93.7	93.0	94.0	【95.0】
		中学3年生における英検3級レベル相当の生徒の割合	%	—	【—】 36.6※	37.1	44.3	【50.0】
II	教育を支える環境づくりの推進	学校を過ごしやすく感じる児童・生徒の割合	%	64.3	【74.0】 78.5	80.3	78.7	【83.7】
III	学校給食の充実	品目ベースの地産地消費率(天草産食材の品目)	%	27.2	【28.5】 24.6	22.9	23.1	【30.0】

●環境指標への反映（分析）

新型コロナ対応策を含め、タブレット等の導入及び教職員向けのICT研修により、授業や教材研究におけるICT機器を活用が広がってきたことで、前年度より実績値が上昇したものと分析している。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 次世代の担い手を育む

- ・児童生徒が意欲的に学習に取り組むことができるよう教育内容を充実させるための事業を実施。
※タブレット等の導入及び教職員向けのICT研修により、授業や教材研究におけるICT機器を活用する教員の能力向上に寄与することができた。
- ・児童生徒の誰もが能力に応じて十分な教育を受けられる支援体制を整備。
※障がいのある子どもたちの他、特別な配慮を要する児童生徒の個々に応じた学習指導の支援のほか、きめ細やかな指導により子どもたちの学習能力の向上を図ることができた。
- ・児童生徒の英語のコミュニケーション能力が向上するための事業を実施。
※令和2年度熊本県学力調査では、中1、中2の英語の定着率が、ともに県平均を上回った。

◆施策計画Ⅱ 教育を支える環境づくりの推進

- ・学校施設の大規模改造事業では、トイレの洋式化・乾式化を行うトイレ改修工事を本渡東中学校及び牛深東小学校の合計2校で実施し完了した。また、学校施設の長寿命化及び維持保全を計画的に進めるための個別施設計画（詳細版）の策定を行った。
- ・学校のICT環境整備においては、児童生徒用にタブレット端末を計5,700台導入、併せて、教師用の授業支援タブレット端末として既存のタブレットPCを600台転用、各校に配置した。
- ・校内のインターネット環境を100Mbpsから1Gbpsに増強した。
- ・校務支援システムを導入し、職場環境の改善を図った。

◆施策計画Ⅲ 学校給食の充実

- ・毎月19日を「食育の日」とし、熊本県産の特産物や郷土料理を取り入れた献立を各センターで実施した。
- ・老朽化した厨房機器の更新等を実施した。
- ・本渡学校給食センター建設のため、実施設計を完了し、建設工事及び厨房機器の契約を締結した。

●課題

◆施策計画Ⅰ 市民協働の推進

学習指導要領において、ICT機器の活用が一層求められており、国のGIGAスクール構想による、児童生徒一人1台タブレット端末配備と高速大容量の通信ネットワーク環境を整備することとなった。これには、教員の指導方法も対応する必要があることから、学校間で授業活用の場面に格差が生じないよう、ICT機器の活用について、教職員研修等を実施する必要がある。

◆施策計画Ⅱ 教育を支える環境づくりの推進

- ・学校施設の整備では、特別支援教室の増加や普通教室の不足が見込まれる学校があり、これらの改修整備が必要となる。
- ・本市の学校施設では老朽化が進んでいる学校があり、学校からの改修改造の要望も多いことから、優先順位を付けて計画的に整備することが求められている。
- ・令和2年度に市内の全小中学校でインターネット環境が改善し、児童生徒への1人1台のタブレット端末が整備されたところであるが、今後は学習活動を円滑に実施できるよう教員のICT活用指導力の向上を図る必要がある。

◆施策計画Ⅲ 学校給食の充実

- ・学校給食における天草産食材は、価格や流通ルートが課題であり、流通ルートの確保と日常的に地元食材を使用できる体制づくりが必要である。
- ・各学校給食センター施設の厨房機器の老朽化対応が課題であり、特に本渡学校給食センターは調理食数が多いため、日常のメンテナンスや故障時の対応が必要となる。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 市民協働の推進

- ・ICT機器の利活用について、児童生徒の主体的学びの姿勢に活かせるよう、教員の活用能力を向上させるための研修等を実施する。また、県主催の研修等にも積極的な参加を促す。
- ・情報を活用する能力を重視した学習指導要領に沿って、ICT機器の整備を進め、教員の活用能力向上のためICT研修会を実施する。
- ・天草市教育委員会指定ICT活用研究推進校や天草市学校教育研究委員会ICT活用研究部会と連携し、ICT機器の活用方法等の研究を行い、この研究成果を学校現場で活用する。

◆施策計画Ⅱ 教育を支える環境づくりの推進

- ・学校からの改修改造要望について、効果・効率の向上が見込めるものから、新型コロナウイルス感染症対策を積極的に取入れた営繕工事を計画的に実施する。
- ・小中学校施設のトイレ改修事業について、補助金等の財源を確保しながら事業を推進する。
- ・個別施設計画（詳細版）における第1期計画期間の工事費が平準となるよう計画の見直しを行う。
- ・ICT機器を用いた授業の質の向上を目指すべく、ICT支援員を導入する。
- ・教育活動におけるICT機器の活用を推進する。

◆施策計画Ⅲ 学校給食の充実

- ・引き続き、各給食センターで使用する食材を分析するとともに、本渡学校給食センター建設にあたっては、新和学校給食センターとの統合の時期を定め、必要に応じて地元説明会等を行う。
- ・天草産の農畜水産物（天草大王、天草黒牛、水産物（マダイ・ブリ等））の学校給食への提供を行う。
- ・関係機関と連携し、流通ルートの確保と日常的に地元食材を使用できる体制づくりに取り組む。
- ・第3次天草市学校給食基本計画策定のため、児童・生徒数の推移等を見据え、給食提供数に応じた厨房機器の更新について検討を行う。

政策19 大学等との連携

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
8	国内外の交流や大学等との連携が盛んであること	国際交流や大学等と連携した事業に参加する機会があると感じる市民の割合	%	4.4	6.0	8.8	8.2	【10.8】 10.6	9.2	9.3	【17.2】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 （H26等）	【前期目標値】 H30（※H29）	R1	R2	目標値 （R4年度）
I	大学等と連携した人材育成と専門的支援	%	55.1	【63.3】 90.6	92.4	84.3	【88.0】

●環境指標への反映（分析）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各大学からの学生及び教授等の受入ができなかったため、市民や児童生徒との交流事業の中止、また、講座を一部オンラインを活用した講座へ変更するなど、当初計画での事業が実施することができなかったが、取り組み状況などを広報紙やケーブルテレビ等で周知できたことで、数値が上昇したと考えられる。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画I 大学等と連携した人材育成と専門的支援

- ・包括協定を締結している8つの大学と連携事業を実施。特に、京都大学との連携では、一般及び高校生を対象とした「天草宝島起業塾」を開催し、天草の人材育成の強化に取り組んでいる。
- ・京都芸術大学との連携では、高等教育機関がない本市での学びの場として「旅するキャンパス」を実施し、地域資源を活用した芸術を学ぶ機会の創出につながっているほか、熊本県立大学との連携事業では地域おこしスタートアップ事業など大学のノウハウを活用し、地域課題の解決に取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、韓国・忠清大学校との連携によるグローバル現場実習生の受入や、京都大学の留学生と中学生が交流する「グローバル人材育成塾」は中止となった。

●課題

◆施策計画I 大学等と連携した人材育成と専門的支援

- ・大学等が持つ人的・知的資源をさらに積極的に活用し、地域の活性化や地域課題の解決を図るとともに、大学等との連携の中で、まちづくりの担い手となる人材の育成が求められる。
- ・講座全体の目的や目指すべき方向性について、市民に分かりやすく伝えることで、参加者の増加を図る必要がある。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画I 大学等と連携した人材育成と専門的支援

- ・新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮し、今後もオンラインを活用した講座を取り入れながら事業を継続して実施する。
- ・講座の目的及び目標を明確に周知するとともに、市民が参加しやすく地域課題の解決等につながる講座とすることで多くの市民の参加を促していく。
- ・これまでの取り組みを継続するとともに、天草市の活性化に向けて、連携する大学等の情報共有を図るとともに各課等が取り組む事業に大学等の知見を反映できるマッチング仕組みの構築を図っていく。また、講座の受講生が地域で活躍できるように必要な団体等へつないでいくことも検討する。

政策20 国際化の推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
8	国内外の交流や大学等との連携が盛んであること	国際交流や大学等と連携した事業に参加する機会があると感じる市民の割合	%	4.4	6.0	8.8	8.2	【10.8】 10.6	9.2	9.3	【17.2】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	多様な文化を共有する社会の充実	%	46.8	【56.4】 64.1	68.1	58.7	【66.0】
II	国際化に対応した人づくり	%	75.8	【84.8】 90.5	100.0	80.0	【100.0】

●環境指標への反映（分析）

- ・居住外国人が日本を理解し、また、市民においても外国人の生活を理解し、双方が生活しやすい環境をつくることを目的とした多文化共生事業では、市政だよりやみつばちラジオ等を通じた天草市国際交流市民ボランティア募集や日本語教室に伴うサポーター募集など情報発信を行ったことから、ボランティア登録者や日本語教室への日本人サポーターが増加している。
- ・市民が外国人と交流する機会となる姉妹都市交流事業等で計画していた訪問・受入などの全ての事業が新型コロナウイルスの影響により実施することが出来ず、市民が国際交流に参加する機会を設けることができなかったため、指標の上昇につながらなかった。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 多様な文化を共有する社会の充実

- ・外国人居住者が暮らしやすい環境整備の取り組みとして以下の事業を実施（市民サポート団体への業務委託）
【内容】外国人居住者のみならず市民ボランティアも含めた日本語教室の開催、窓口職員対象のやさしい日本語教室の開催、外国人総合相談窓口の開設、子ども学習会等の開催、日本語指導派遣・通訳業務など
- ・国際交流推進員による対象児童へのサポート、学校での多文化講話の実施
- ・居住外国人アンケートの実施

◆施策計画Ⅱ 国際化に対応した人づくり

- ・多文化の理解向上に取り組むため、R2.11から本市と協定を締結している韓国：忠清大 学校卒業生を国際交流推進員として雇用
※R1年度グローバル現場実習生として本市で約4ヶ月の実習経験あり
- ・国際交流推進員による五和小学校での講話（韓国の学校について）の実施
- ・国際交流推進員による「ハングル語講座」の実施
※新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、国外への移動が伴う事業（アメリカ：エンシニタス市教育交流事業、韓国：忠清大 学校ホームステイ事業）が全て実施することができなかった。

●課題

◆施策計画Ⅰ 多様な文化を共有する社会の充実

- ・外国人総合相談窓口の利用者が多く、利用者が重複する場面等もあり、相談時間を増やす必要性が生じている。
- ・市内企業での技能実習生の受け入れの増加に伴い、本渡地域以外の地域での外国人居住が増えてきている。

◆施策計画Ⅱ 国際化に対応した人づくり

- ・新型コロナウイルス感染防止対策の影響により国外への移動が難しい状況のため、国際交流推進員や国際交流市民ボランティアを活用した国内でできる新たな交流事業を検討していく必要がある。
- ・エンシニタス市や忠清大 学校との交流事業の再開に向けた協議を進めていく必要がある。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 多様な文化を共有する社会の充実

- ・外国人相談窓口の開設を令和3年度からは週2回（月・木曜日）午後の時間帯に変更するとともに、相談窓口の混雑を避けるため事前予約制の導入を行う。
- ・外国人技能実習生雇用事業者等へのフォロー実施に向けた取り組みとしての調査を行い、必要な支援策を講じる。
- ・外国人からの視点をふまえた多文化共生社会の実現に向けて、国際交流推進員を活用し、外国人が求めるものを洗い出し、啓発活動を行う。
- ・外国人技能実習生雇用事業者等への調査結果を基に、事業者等への啓発活動や支援体制、さらには、サテライト日本語教室の実施を検討する。

◆施策計画Ⅱ 国際化に対応した人づくり

- ・新たな交流事業として、国際交流推進員と国際交流市民ボランティアによる「(仮称)交流カフェ」の開設を検討し、試験的な開催を行う。
- ・「(仮称)交流カフェ」の検証を基に、市民参加型の事業として実施する。